

【消費者教育推進事業報告】

2020年度消費者教育推進事業の概要

1. 文部科学省委託事業

2020年度、弘前大学は、人文社会科学部と教育学部が中心となって、令和2年度「若年者の消費者教育の推進に関する集中強化プラン」における若年者の消費者教育推進のための実証的調査研究（文部科学省委託事業）を受託した。

この事業の調査研究テーマは「大学における消費者問題講義の実践モデル構築のための調査研究」である。その目的は、本学の消費者問題に関する講義（以下、消費者問題講義、次項参照）をベースにして、とくに地域連携の視点からその改善を図り、全国の大学で現実的に開講できる消費者問題講義の実践モデルを構築し、提案することである。

このために、消費者問題講義の担当者を中心として、福田進治（人文社会科学部）、保田宗良（同左）、吉村顕真（同左）、加賀恵子（教育学部）、三澤英治（青森県消費者協会常務理事）、増田あけみ（青森県消費生活センター業務部教育啓発課長）、坂本久美子（青森県消費生活センター主任相談員）、大西二郎（NACS 理事・東北支部長）、加藤徳子（青森市教育委員会放課後子ども教室・活動推進員）、斗澤康広（十和田おいらせ農業協同組合専務理事）、永井雄人（白神自然学校一つ森校代表）、花田勝彦（さくら総合法律事務所弁護士）の計12名による実施組織を構成した（敬称略）。

具体的な事業の計画としては、(1) 消費者問題講義の講義録を作成すること、(2) 消費者問題講義の受講生を対象に事前アンケートと事後アンケートを実施し、教育効果を分析すること、(3) 消費者問題講義の受講生を、消費者フォーラム in HIROSAKI を始めとする地域の消費者教育イベントに参加させることを通して、高大連携・地域連携を深めること、(4) 地域の懇談会や研究会において、消費者問題講義や消費者問題講義を軸とした高大連携・地域連携のあり方について検討すること、(5) 消費者教育活動に関する研究動向、他大学の取り組み、全国の情勢などについて調査すること、(6) これらを踏まえて、大学における消費者問題講義の実践モデルを構築し、提案することであった。

新型コロナウィルス感染拡大の影響を受けて、これらの計画の変更を余儀なくされたところも少なからずあったが、困難を乗り越えて主要な事業を実施し、所期の目的を達成することができた。以下、本報告書ではそれらの成果を報告する。

2. 消費者問題講義

弘前大学では、毎年度前期に教養教育課程で、後期に人文社会科学部の専門教育課程で消費者問題をテーマとする講義を各々開講してきた。しかしながら、本年度は、新型コロナウィルス感染拡大の影響を考慮し、教養教育の消費者問題講義を後期開講に変更したため、後期に2コマの消費者問題講義を同時並行的に開講することとなった。

教養教育課程の消費者問題講義は、学部越境型地域志向科目「青森の多様性と活性化－消費者問題の取り組みー」として開講した。この講義では、地域の消費者問題の専門家を非常勤講師またはゲストスピーカーとして招聘しており、消費者法、消費者契約、情報メディア、ライフサイクル、消費者志向経営、自然環境、地産地消、食の問題、多文化共生など、消費者問題や消費者市民社会について幅広く学ぶことを目指している。担当者は、福田進治（人文社会科学部）、保田宗良（同左）、吉村顕真（同左）、加賀恵子（教育学部）、加藤徳子（消費生活アドバイザー）、坂本久美子（青森県消費生活センター主任相談員）、花田勝彦（さくら法律事務所弁護士）、大西二郎（NACS 理事・東北支部長）、斗澤康弘（十和田おいらせ農業協同組合専務理事）、永井雄人（白神自然学校一つ森校代表）の計 10 名である（敬称略）。受講生は全学部（人文社会科学部・教育学部・理工学部・農学生命科学部・医学部）の 2 回生を中心に 36 名であった。

人文社会科学部の専門教育課程の消費者問題講義は、経済法律コース・企業戦略コース・地域行動コース特設講義「消費者問題の理論と実践」として開講した。この講義では、地域の消費者問題の専門家である非常勤講師が本学教員とともに指導に当たり、消費者問題や消費者市民社会についてより専門的に学ぶとともに、その成果を消費者教育活動の実践という形で地域に還元することを目指している。本年度は、この講義を課題探求型の授業として明確に位置づけ、その成果を教育学部附属中学校で発表し、教育学部中学校コース家庭科専修の学生と共同で模擬授業を行った後、最終的な成果を消費者フォーラム in HIROSAKI で発表することとした。担当者は、福田進治（人文社会科学部）、保田宗良（同左）、加藤徳子（消費生活アドバイザー）であるが、加賀恵子（教育学部）が支援した。受講生は人文社会科学部の 2～4 回生の 7 名であった。

前項で述べたように、本年度はこれらの講義を軸に、文部科学省委託事業に取り組み、最終的に講義録を作成し、大学における消費者問題講義の実践モデルを構築・提案することとした（詳細は第 II 部を参照）。

3. 消費者教育懇談会

2020 年 11 月 23 日（月・祝）、弘前大学人文社会科学部（多目的ホール）において、本年度の消費者教育懇談会を開催した。弘前市を中心とする地域における消費者教育推進のためのネットワーク構築の一環として、昨年度に引き続き開催したものである。ただし、本年度は文部科学省委託事業の中間評価会を兼ねて開催した。出席者は、本学の福田進治（人文社会科学部）、保田宗良（同左）、吉村顕真（同左）、加賀恵子（教育学部）の 4 名の他、地域の学校教員 6 名、地域の消費者問題の専門家他 6 名、本学の大学院生 1 名の計 17 名であった。新型コロナウィルス感染拡大に考慮し、比較的大規模の講義室でお互いに距離を取って懇談を行った。

懇談会の内容としては、第 1 に、文部科学省委託事業の中間評価会として、福田が消費者問題講義の概要について説明し、出席者同士で意見交換を行い、最後に評価シートの記入・提出を依頼した。第 2 に、増田あけみ（青森県消費生活センター）が高等学校における

る消費者教育推進事業に関する情報提供を行った。その他、出席者同士で情報交換・意見交換を行った。主要な話題としては、成年年齢の引き下げとその対応、小学生や中学生が巻き込まれる消費者トラブル、インターネット取引のトラブル、高等学校の指導案、SDGsの学習についてなど、多岐に渡った。

この懇談会は昨年に引き続き2回目の開催である。そのためか、文部科学省委託事業の中間評価会を行った他は、出席者同士の情報交換・意見交換に留まり、議論が深まるというところまでは至らなかつたが、新型コロナウィルス感染拡大の状況下にも関わらず、多くの出席者があり、地域の関心は決して小さくないと思われる。次年度以降も継続して開催し、ネットワークを強化していきたい。

4. 消費者フォーラム in HIROSAKI

2021年1月23日（土）、弘前大学創立50周年記念会館みちのくホールにおいて、本年度の消費者フォーラム in HIROSAKIを開催した。このフォーラムは、本学の教員や学生、青森県内の専門家や他大学の学生が消費者問題に関する調査研究の成果を大学内外に発表する場として、人文社会科学部と青森県消費者協会の共催で毎年開催している。今回は文部科学省委託事業として開催することとなった。また、教育学部が共催に加わり、青森県教育委員会と中南地区市町村の教育委員会が後援し、青森中央学院大学と青森県消費者問題研究会が開催に協力した。また、新型コロナウィルス感染拡大の影響を受けて、来場者の感染対策を徹底するとともに、オンライン参加・アーカイブ視聴ができるように準備し、関東在住の登壇者にはオンラインでの挨拶・講演・講評を依頼するという異例の形での開催となった。当日の参加者は、本学の学生を中心に、大学生、学校教員、消費者問題の専門家、一般の方などを合わせて、来場者135名、オンライン参加者38名で、計173名だった（その他に運営スタッフ・登壇者計38名）。

当日のプログラムは、最初に、開会の辞として、飯島裕胤（人文社会科学部長）が主催者代表として挨拶し、佐藤貴大氏（文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課課長補佐）が委託者代表としてオンラインで挨拶を行った。

第1部はオンラインによる基調講演で、松葉口玲子氏（横浜国立大学教育学部教授）が「持続可能な社会に向けた消費者教育—現実社会とつながる「学び」—」というテーマで、消費者教育の歴史、SDGs、学校教育などを絡めながら、消費者教育の意義を明らかにした。

第2部は「附属中学校における実践報告」として、福田進治（人文社会科学部）の「解題：地域における消費者教育の担い手を育てる」に続いて、人文社会科学部の学生（専門教育の消費者問題講義の受講生）グループと教育学部中学校コース家庭科専修の学生グループが「食生活から持続可能な社会へ」、「ファストファッションの大きな代償」、「持続可能な社会の実現に向けた授業実践を通して得た学び」という3つのテーマで、教育学部附属中学校で共同で授業実践を実施した成果を報告した。

第3部は「大学生の成果発表」として、教育学部家庭科教育学ゼミナールの学生グループが「幼い子どもをもつ保護者の消費生活の実態」というテーマで、青森中央学院大学経

I 消費者教育推進事業報告

宮法学部の学生たちが「オンラインゲームの課金トラブルと詐術について」、「家庭におけるフードロス削減」、「若者の消費者センターの認知度と活用率向上に向けて」という3つのテーマで各自の調査研究の成果を発表した。

続いて、西村隆男氏（消費者教育推進委員会委員長、横浜国立大学名誉教授）が大学生の実践報告と成果発表について、オンラインで詳細に講評を行った。

最後に、閉会の辞として、三澤英治氏（青森県消費者協会常務理事）が共催者の青森県消費者協会を代表して挨拶を行った。

新型コロナウィルス感染拡大の状況下であったが、オンライン配信を導入したこともあり、多数の参加者の下、充実した内容のフォーラムを開催することができたと考えている。今後の状況も予断を許さないが、大学生にとって貴重な経験を積む場となっており、大学にとっても高大連携・地域連携を深めていくための機会であるから、今後とも改善を積み重ねながら継続していきたい（詳細は第Ⅲ部を参照）。

5. その他の取り組み

弘前大学では、その他にも本学または地域における消費者教育推進のためにいくつかの取り組みを行った。

第1に、人文社会科学部の基礎ゼミナール（初年次学生のための導入教育科目）のすべてのクラスにおいて、消費者問題に関する資料を配付し、ガイダンスを行った。資料は青森県消費生活センターから提供を受けた。

第2に、令和2年度学生による消費生活フェスタ（2020年11月29日、新町キューブ、青森県・大学生の消費者教育実践運営検討会議主催）に坂本遼（人文社会科学部学生）が企画運営に参画するとともに、消費者問題講義の受講生5名が参加した。

第3に、令和2年度消費者教育推進委員会（第2回、2020年12月3日、AP虎ノ門／オンライン）に福田進治（人文社会科学部）と加賀恵子（教育学部）がオンラインで出席し、文部科学省委託事業の進行状況について報告した。

第4に、青森県消費者協会による2020年度学校等における消費者教育推進事業（青森県委託事業）に協力するとともに、同事業の一環として組織された大学生の消費者教育実践運営検討会議に福田進治と坂本遼が委員として参画した。

（福田進治 弘前大学人文社会科学部）